

紀南地域循環型社会形成推進地域計画

紀南環境衛生施設事務組合
新宮市
田辺市
北山村
紀宝町
御浜町

平成21年12月 9日
平成22年 4月23日変更
平成22年12月20日変更
平成24年 1月26日変更
平成26年 3月12日変更

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	和歌山県 新宮市、田辺市（旧本宮町）、北山村 三重県 紀宝町、御浜町
面 積	677.27km ²
人 口	59,022人（平成20年度末）

(2) 計画期間

本計画は、平成22年4月1日から平成29年3月31日までの7年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

紀南環境衛生施設事務組合（以下、本組合）は、和歌山県新宮市内にあり、和歌山県、奈良県及び三重県の県境が接する紀伊半島の東南部に位置している。本組合を構成する自治体は、和歌山県又は三重県に属しており、本組合圏域は、太平洋に面した温暖で高湿多雨な気候風土により豊かな水資源と樹木育成に恵まれた自然環境にある。

本組合はし尿処理施設及び火葬場の設置・管理に関する事務を行うものとして、昭和40年度に一市一町一村により設立し、その後の三町一村の新規加入を経て、現在に至る。（合併により自治体数は変更。）

本組合管内で発生したし尿及び浄化槽汚泥は、本組合の所有するし尿処理施設「南清園」で処理を行っているが、当該施設は供用開始後約24年を迎えて老朽化しており、将来的に、本組合管内のし尿及び浄化槽汚泥の安定的な処理を継続するため、既存施設の更新として汚泥再生処理施設の整備を検討する。

(4) 広域化の検討状況

対象地域に示す二市二町一村の生活排水は、本組合において広域的に処理を行っている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

平成 20 年度の生活排水の排出・処理状況を、図 1 に示す。

生活排水処理対象人口は、全体で 59,022 人であり、汚水衛生処理人口は 15,810 人、汚水衛生処理率は 27%である。し尿発生量は 8,288kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は 24,530kℓ/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 32,818kℓ/年である。

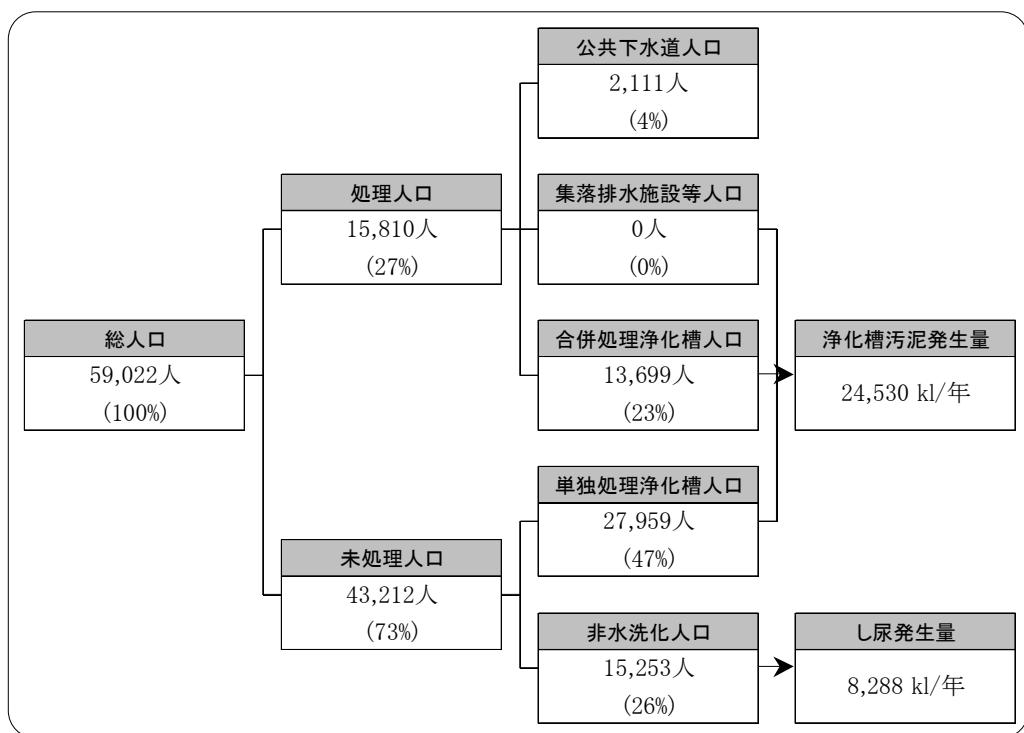


図 1 生活排水の処理状況フロー（平成 20 年度）

(2) 生活排水の処理の目標

本計画の計画期間中においては、生活排水等の汚水衛生処理を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 生活排水処理の現状と目標

		平成20年度実績	平成29年度目標
処理形態別人口	公共下水道人口	2,111人 (4%)	2,284人 (4%)
	集落排水施設等人口	0人 (0%)	0人 (0%)
	合併処理浄化槽人口	13,699人 (23%)	20,054人 (35%)
	未処理人口	43,212人 (73%)	34,370人 (61%)
合 計		59,022人	56,708人
し尿・汚泥量	汲み取りし尿量	8,288 kl	6,357 kl
	浄化槽汚泥量	24,530 kl	24,507 kl
	合 計	32,818 kl	30,864 kl

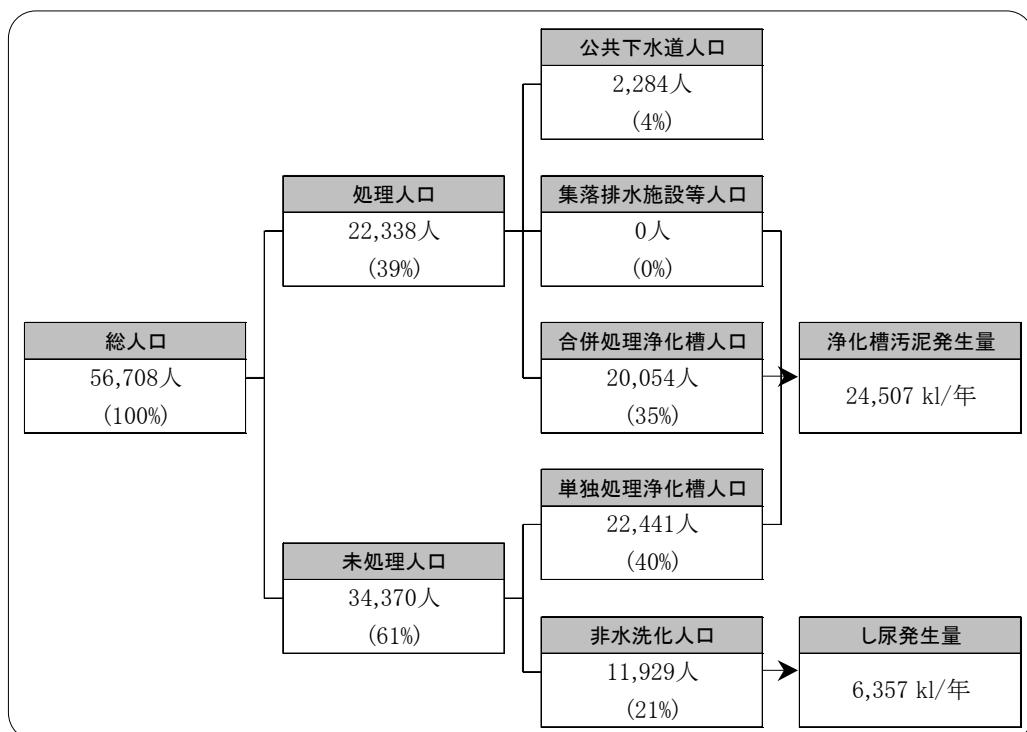


図2 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成29年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・広報活動の実施
- ・廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・無リン洗剤、せっけんの使用

(2) 処理体制

ア 生活排水処理体制の現状と今後

①生活雑排水処理

公共下水道計画地域では早期の接続、その他の地域では合併浄化槽への転換を促進するため、広報等により啓発する。

②再資源化

現在、し尿処理施設から排出される余剰汚泥は埋立処分しているが、今後は新処理施設の整備に併せ、本組合に有効な利用方法を選定するものとする。

イ 今後の処理体制の要点

- ◇既存施設の更新により汚泥再生処理施設を整備し、余剰汚泥の有効利用を図る。

◇合併処理浄化槽については、これまでどおり各市町村において推進していく。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)ア、イに示す処理を行うため、表2のとおり必要な施設整備を行う。

表2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	備考
1	汚泥再生処理センター	南清園更新整備事業	約98kl/日	新宮市新宮8002-9	H26～H28	紀南環境衛生施設事務組合

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、汚泥再生の促進

イ 合併浄化槽の整備

上記（2）ア、イに示す処理を行うため、表3のとおり合併浄化槽の整備を行う。

表3 整備する合併浄化槽

事業番号	事業名	直近の整備済基数(H19)	整備計画基数	整備計画人口	事業期間	備考
2	浄化槽設置整備事業	1,763基	1,050基	10,094人	H22～H28	新宮市
3	浄化槽設置整備事業	3,971基	2,800基	8,400人	H22～H28	田辺市(全域)
4	浄化槽設置整備事業	73基	8基	16人	H22～H28	北山村
5	浄化槽設置整備事業	1,137基	0基	0人	—	紀宝町
	浄化槽市町村整備推進事業	0基	1,050基	2,577人	H22～H28	
6	浄化槽設置整備事業	1,039基	254基	585人	H22～H28	御浜町

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記（3）アの施設整備を行うため、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間	備考
7	南清園更新整備事業(事業番号1) に係る仕様書作成等調査事業	生活環境影響調査、地質・測量調査、 仕様書作成、造成工事実施設計等	H22、H25～H26	紀南環境衛生 施設事務組合

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 生活雑排水の適正処理推進

浄化槽を正常に機能させるため、浄化槽の保守・点検や清掃等の徹底を推進していく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合では、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を広報等により公表するとともに、必要に応じて国及び和歌山県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成21年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	紀南地域	(2) 地域内人口	59,022人(平成20年度末)	(3) 地域面積	677.27km ²
(4) 構成市町村等名	紀南環境衛生施設事務組合、新宮市、田辺市(旧本宮町)、北山村、紀宝町、御浜町				
(5) 地域の要件※	(人口) (面積) 沖縄 離島 奄美 豪雪 (山村) 半島 (過疎) その他				
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村：新宮市、田辺市(旧本宮町)、北山村、紀宝町、御浜町 ②設立(予定)年月日：昭和40年9月2日 (設立)許可予定 ③設立されていない場合、今後の見通し：				

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。

2 一般廃棄物施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考 (施設名又は場所)
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	
し尿処理施設	紀南環境衛生施設事務組合	低希釈二段活性汚泥法	有	120KL/日	昭和60年4月	平成27年3月	老朽化			南清園
汚泥再生処理センター	紀南環境衛生施設事務組合					平成29年4月	既設の老朽化	未定	平成29年3月	98kl/日(予定) 南清園(仮称)

※ 別添資料1として計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付した。

3 生活排水処理の現状と目標

指標・単位			過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成29年度	
総人口		人	62,141	61,449	60,709	59,758	59,022	56,708	
公共下水道	汚水衛生処理人口	人	1,851	1,959	2,033	2,078	2,111	2,284	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 (%)	(%)	(3%)	(3%)	(3%)	(3%)	(4%)	(4%)	
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	人	10,400	11,192	12,112	12,759	13,699	20,054	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 (%)	(%)	(17%)	(18%)	(20%)	(21%)	(23%)	(35%)	
未処理人口	汚水衛生未処理人口	人	49,890	48,298	46,564	44,921	43,212	34,370	

※ 別添資料3として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

4 処理槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
合併浄化槽	新宮市	1,763基	5,285人	平成3年4月	1,050基	10,094人	平成28年度	浄化槽設置整備事業
合併浄化槽	田辺市	3,971基	18,296人	平成1年4月	2,800基	8,400人	平成28年度	浄化槽設置整備事業
合併浄化槽	北山村	73基	144人	平成5年4月	8基	16人	平成28年度	浄化槽設置整備事業
合併浄化槽	紀宝町	1,137基	3,329人	平成4年4月	—	—	—	浄化槽設置整備事業
合併浄化槽	紀宝町	—	—	—	1,050基	2,577人	平成28年度	浄化槽市町村整備推進事業
合併浄化槽	御浜町	1,039基	3,071人	平成3年4月	254基	585人	平成28年度	浄化槽設置整備事業

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成22年度）

事業種別	事業番号※1	事業主体名称※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考		
			単位	開始	終了		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28			
し尿処理に関する事業						4,057,000	0	0	0	1,217,100	2,028,500	811,400	3,417,000	0	0	0	0	1,025,100	1,708,500	683,400			
汚泥再生処理センター整備	1	紀南環境衛生施設事務組合	98	kl/日	H26	H28	4,057,000	0	0	0	1,217,100	2,028,500	811,400	3,417,000	0	0	0	0	1,025,100	1,708,500	683,400	新宮市、紀宝町、田辺市(旧本宮町)、御浜町、北山村	
浄化槽に関する事業						2,506,420	360,754	357,788	357,434	357,788	357,434	357,788	357,434	2,494,786	359,092	356,126	355,772	356,126	355,772	356,126	355,772		
浄化槽設置整備	2	新宮市	1,050	基	H22	H28	369,460	52,780	52,780	52,780	52,780	52,780	52,780	369,460	52,780	52,780	52,780	52,780	52,780	52,780	52,780	浄化槽設置整備事業	
	3	田辺市	2,800	基	H22	H28	1,128,813	161,259	161,259	161,259	161,259	161,259	161,259	1,117,179	159,597	159,597	159,597	159,597	159,597	159,597	159,597	浄化槽設置整備事業	
	4	北山村	8	基	H22	H28	2,656	664	332	332	332	332	332	2,656	664	332	332	332	332	332	332	浄化槽設置整備事業	
	5	紀宝町	300	基	H22	H28	263,076	131,361	131,715						263,076	131,361	131,715						浄化槽市町村整備推進事業(モデル事業分)
			125	基	H24	H24	110,983			110,983					110,983			110,983					浄化槽市町村整備推進事業(低炭素社会対応型浄化槽集中整備事業)
			625	基	H24	H28	546,530			20,378	131,715	131,361	131,715	131,361	546,530			20,378	131,715	131,361	131,715	131,361	浄化槽市町村整備推進事業
	6	御浜町	254	基	H22	H28	84,902	14,690	11,702	11,702	11,702	11,702	11,702	84,902	14,690	11,702	11,702	11,702	11,702	11,702	11,702	浄化槽設置整備事業	
施設整備に関する計画支援事業						38,400	19,200	0	0	19,200	0	0	0	38,400	19,200	0	0	19,200	0	0	0		
事業番号1の計画支援事業	7	紀南環境衛生施設事務組合			H22	H26	38,400	19,200	0	0	19,200	0	0	0	38,400	19,200	0	0	19,200	0	0	0	新宮市、紀宝町、田辺市(旧本宮町)、御浜町、北山村
合 計						6,601,820	379,954	357,788	357,434	376,988	1,574,534	2,386,288	1,168,834	5,950,186	378,292	356,126	355,772	375,326	1,380,872	2,064,626	1,039,172		

※1 事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、併せて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画							備考				
					開始	終了		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28					
処理に体制する構も築の、変	11	生活雑排水処理	公共下水道への早期接続、合併浄化槽への転換等を、広報等により啓発していく。	紀南環境衛生施設事務組合	H21 (H22)	H28 (H22)		水洗化の普及・啓発											
	12	余剰汚泥の再資源化	新たに整備する汚泥再生処理施設から排出される余剰汚泥の有効利用を図る。	紀南環境衛生施設事務組合				計画								実施はH29以降▲	関連事業1		
処理施設の整備	1	南清園新設整備事業	既存施設の更新として、汚泥再生処理センターを整備する。	紀南環境衛生施設事務組合	H26	H28	○									造成・建設工事	関連事業7		
	2	浄化槽設置整備事業	合併浄化槽の設置を促進する。	新宮市	H22	H28	○	合併浄化槽の設置											
	3	浄化槽設置整備事業	合併浄化槽の設置を促進する。	田辺市(全域)	H22	H28	○	合併浄化槽の設置											
	4	浄化槽設置整備事業	合併浄化槽の設置を促進する。	北山村	H22	H28	○	合併浄化槽の設置											
	5	浄化槽市町村整備推進事業	合併浄化槽の設置を促進する。	紀宝町	H22	H28	○	合併浄化槽の設置											
	6	浄化槽設置整備事業	合併浄化槽の設置を促進する。	御浜町	H22	H28	○	合併浄化槽の設置											
施設整備に係る支援のもの	7	南清園新設整備事業に係る仕様書作成等調査事業	生活環境影響調査、地質・測量調査、仕様書作成、造成工事実施設計等。	紀南環境衛生施設事務組合	H22	H26	○	調査								調査	関連事業1		
その他	21	生活雑排水の適正処理推進	浄化槽の保守・点検、清掃の徹底を推進する。	紀南環境衛生施設事務組合	H21	H28		浄化槽の適正管理											

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4～6に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

【参考資料様式4】

施設概要（有機性廃棄物リサイクル推進施設）

都道府県名 和歌山県

(1) 事業主体名	紀南環境衛生施設事務組合		
(2) 施設名称	南清園(仮称)		
(3) 工期	平成 26 年度	～	平成 28 年度
(4) 施設規模	処理能力 約 98 kL/日		
(5) 形式及び処理方式	未定		
(6) 地域計画内の役割	老朽化した既存施設を更新することによる組合圏域内のし尿等処理の安定化と、汚泥再生処理センターとして整備することによる汚泥再生の促進。		
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有	無	

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	リン回収
(9) 資源化物の利用計画	回収したリンは、肥料原料とし、地域内での利用を図る

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 面積	人 m ²
(11) 計画地域の性格		

(12) 事業計画額	4,057,000千円
------------	-------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 和歌山県

(1) 事業主体名	新宮市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水の適性処理をすることで、生活環境の保全と公共衛生の向上を図り、快適な環境づくりを推進する。
(4) 事業期間	平成19年度～平成28年度
(5) 事業対象地域の要件	ア（ウ）（カ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 369,460 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (10,094人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	910基 (2,275人分)	基	302,120,000	302,120,000	302,120,000
6～7人槽	70基 (175人分)	基	28,980,000	28,980,000	28,980,000
8～10人槽	70基 (245人分)	基	38,360,000	38,360,000	38,360,000
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	1,050基 (10,094人分) 改築を除く	基	369,460,000	369,460,000	369,460,000

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 和歌山県

(1) 事業主体名	田辺市				
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業				
(3) 事業の実施目的 及び内容	目的：浄化槽の整備を推進することにより、水環境への汚濁負荷量を低減し、望ましい水環境の形成に寄与することにより、循環型社会の形成推進を図る。 内容：浄化槽を整備しようとする者に対し補助金を交付する。				
(4) 事業期間	平成 22 年度～平成 28 年度				
(5) 事業対象地域の要件	ア(イ)(ウ)(カ)				
(6) 事業計画額	交付対象事業費 1,117,179 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費				

交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

※個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと。

個人設置型

(単位:千円)

人槽区分	交付金対象基数 (8,400 人分)	うち単独撤去	基準額	対象経費支出予定額	選定額
5人槽	従来 1,722 基 (5,166 人分)	基	609,588	609,588	609,588
	再生 161 基 (483 人分)	基	56,994	64,722	56,994
	高度 161 基 (483 人分)	基	71,484	64,722	64,722
6~7人槽	従来 462 基 (1,386 人分)	基	189,882	189,882	189,882
	再生 35 基 (105 人分)	基	14,385	16,065	14,385
	高度 35 基 (105 人分)	基	17,010	16,065	16,065
8~10人槽	従来 133 基 (399 人分)	基	69,027	69,027	69,027
	再生 14 基 (42 人分)	基	7,266	7,938	7,266
	高度 14 基 (42 人分)	基	8,064	7,938	7,938
11~20人槽	従来 14 基 (42 人分)	基	13,734	9,198	9,198
	再生 14 基 (42 人分)	基	13,734	15,288	13,734
21~30人槽	基 (人分)	基			
31~50人槽	35 基 (105 人分)	基	78,330	58,380	58,380
51人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	2,800 基 (8,400 人分)	0 基	1,149,498	1,128,813	1,117,179

事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口

市町村世帯数

対象地域人口

対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内訳資料を添付(様式は自由)

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 和歌山県

(1) 事業主体名	北山村
(2) 事業名称	当村は、村内全域を整備対象地域とし、合併処理浄化槽設置整備事業を推進していく方針である。
(3) 事業の実施目的及び内容	当村は、吉野熊野国立公園内に位置し、二つのダムに囲まれた閉鎖性水域という特殊な地域である。北山川及び下流の熊野川流域において、水質汚濁が問題視される中で、当村においても生活排水の垂れ流しを少しくくすよう浄化槽設置整備事業を推進し、生活環境の保全に努めるものである。
(4) 事業期間	平成 22 年度～平成 28 年度
(5) 事業対象地域の要件	ア（ウ）水道水源の流域 ア（カ）・自然公園法（昭和32年法律第161号）第2条第1項に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 2,656千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象事業費 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	8 基 (16人分)	基	2,656	2,656	2,656
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	8 基 (16人分) 改築を除く	基	2,656	2,656	2,656

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 三重県

(1) 事業主体名	紀宝町
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	当地域は、公共下水道等が整備されてなく、このため生活排水処理施設整備率が非常に悪い状態となっている。住民の水質改善意識の高揚を図りながら、市町村設置型での合併処理浄化槽の普及を推進していく。
(4) 事業期間	22年度～28年度
(5) 事業対象地域の要件	(ク) 自然公園法（昭和32年法律第161号）第2条第1項に規定する自然公園地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 920,589千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 110,983 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)	基			
6～7人槽	基(人分)	基			
8～10人槽	基(人分)	基			
11～20人槽	基(人分)	基			
21～30人槽	基(人分)	基			
31～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	改築を除く 基(人分)	基			

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (2,577人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	987基 (2,368人分)	525基	902,283	851,729	851,729
6～7人槽	53基 (159人分)	基	57,214	54,949	54,949
8～10人槽	10基 (50人分)	基	14,232	13,911	13,911
11～15人槽	基 (人分)	基			
16～20人槽	基 (人分)	基			
21～25人槽	基 (人分)	基			
26～30人槽	基 (人分)	基			
31～40人槽	基 (人分)	基			
41～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載				
合 計	1,050基 (2,577人分)	525基	973,729	920,589	920,589

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口

市町村世帯数

対象地域人口

対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 三重県

(1) 事業主体名	御浜町
(2) 事業名称	御浜町排水処理計画（平成3年度に基づき実施する。下水道施設整備区域以外のすべての地区に浄化槽の設置整備と単独槽からの設置替えを推進する。）
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共水域への水質汚濁防止、生活環境の保全、景観及び公衆衛生の向上を図る。国庫補助指針に適した浄化槽の設置推進を下水道整備区域以外のすべての地区を対象に行う。
(4) 事業期間	平成22年度～平成28年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道整備地区以外 記入要領アの（ウ）（カ）に該当 流域に吉野熊野国立公園を有する
(6) 事業計画額	交付対象事業費 84,902千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	247基(563人分)	63基	82,004	82,004	82,004
6～7人槽	7基(22人分)	5基	2,898	2,898	2,898
8～10人槽	基(人分)	基			
11～20人槽	基(人分)	基			
21～30人槽	基(人分)	基			
31～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	254基(585人分) 改築を除く	68基	84,902	84,902	84,902

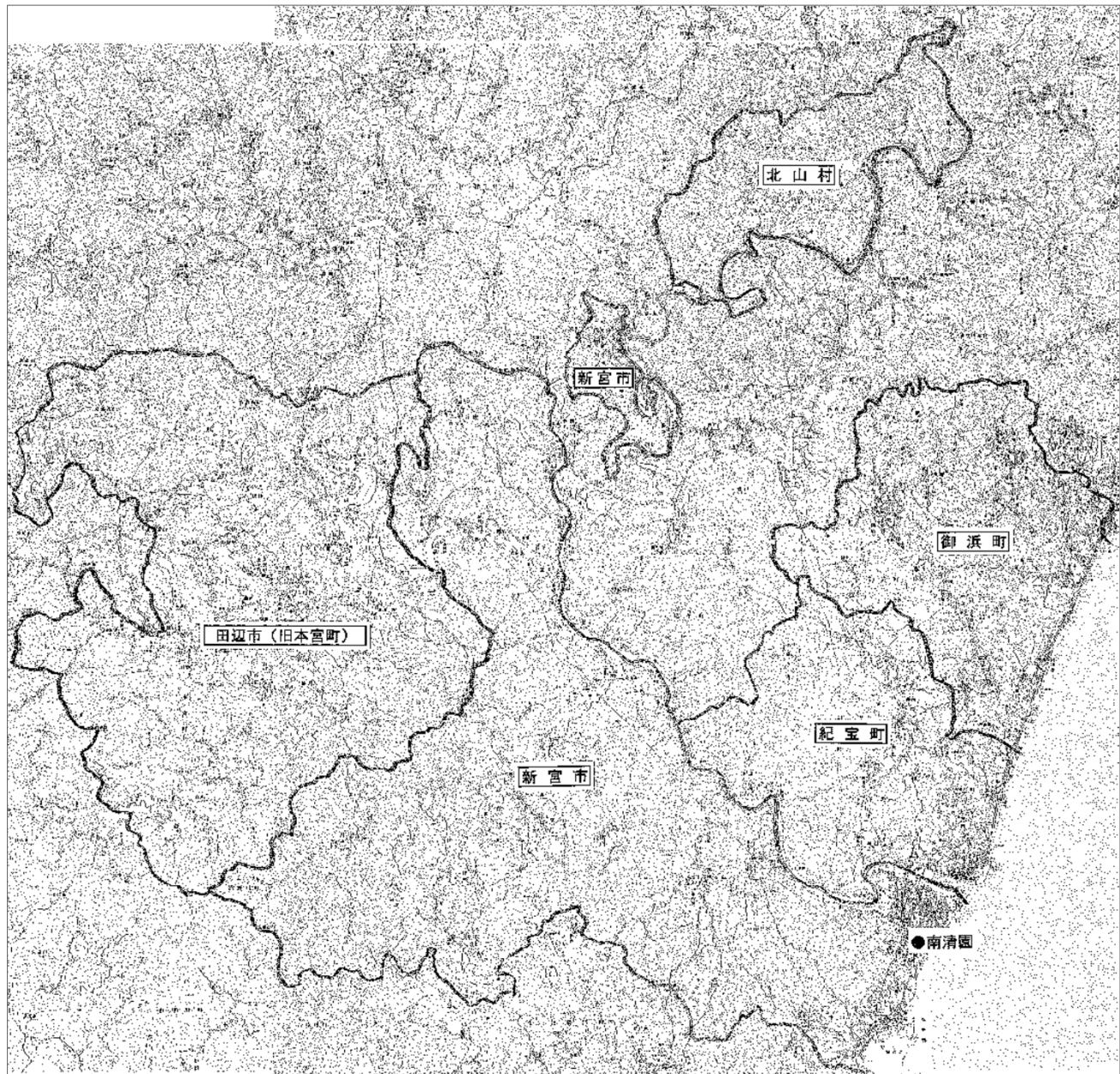
計画支援概要

都道府県名

和歌山県

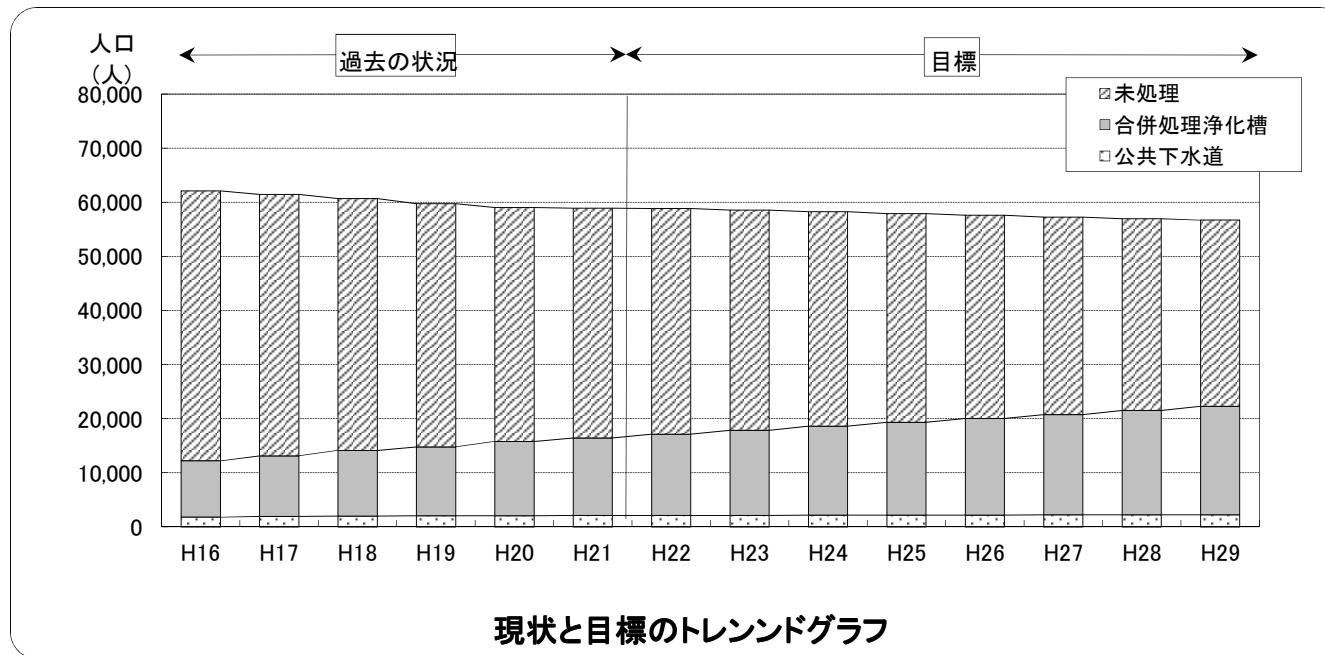
(1) 事業主体名	紀南環境衛生施設事務組合				
(2) 事業目的	南清園(仮称)の更新に係る計画支援				
(3) 事業名称	南清園更新整備事業に係る仕様書作成等調査業務				
(4) 事業期間	平成 22 年度 ~ 平成 26 年度				
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none">○生活環境影響調査○地質・測量調査○仕様書等作成○造成工事実施設計 等				
(6) 事業計画額	38,400千円				

別添資料1 対象地域図



別添資料2 生活排水の現状と目標のトレンドグラフ

指標・単位		過去の状況					目標									
		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
総人口	人	62,141	61,449	60,709	59,758	59,022	58,940	58,854	58,568	58,269	57,933	57,609	57,296	56,997	56,708	
公共下水道	汚水衛生処理人口	人	1,851	1,959	2,033	2,078	2,111	2,134	2,157	2,180	2,197	2,214	2,231	2,249	2,266	2,284
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率(%)	(%)	(3%)	(3%)	(3%)	(3%)	(4%)	(4%)	(4%)	(4%)	(4%)	(4%)	(4%)	(4%)	(4%)	(4%)
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率(%)	(%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	人	10,400	11,192	12,112	12,759	13,699	14,331	15,038	15,736	16,431	17,128	17,834	18,555	19,292	20,054
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率(%)	(%)	(17%)	(18%)	(20%)	(21%)	(23%)	(24%)	(26%)	(27%)	(28%)	(30%)	(31%)	(32%)	(34%)	(35%)
未処理人口	汚水衛生未処理人口	人	49,890	48,298	46,564	44,921	43,212	42,475	41,659	40,652	39,641	38,591	37,544	36,492	35,439	34,370



別添資料3 現有処理施設の概要

施設名称	南清園
所在 地	新宮市新宮8002-9
建設期間	昭和57年度～昭和59年度
供用開始	昭和60年2月
敷地面積	6,903 m ²
処理能力	120 KL/日 (し尿 85 KL : 净化槽汚泥 35 KL)
処理方式	低希釈二段活性汚泥法処理と 高度処理(加圧浮上+砂ろ過+活性炭吸着)